

# 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042-769-9222
担当部課名	保健福祉部	地域福祉	課	福祉推進 班
事務事業名	あじさい会館改修事業		事業コード	11110

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第1節	地域で助け合う福祉活動の推進	~63 年度
施策名	第1施策	あじさい会館の機能の充実	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市立市民福祉会館条例、相模原市立市民福祉会館条例施行規則、福祉センターの設置管理について（昭和41年4月21日厚生省社第113号厚生事務次官通知）、老人福祉法第15条

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象（誰、何）	
あじさい会館（市立市民福祉会館）は市制25周年行事の一つとして昭和56年4月1日開館した。心のかよい合う温かい福祉の輪を広げるため、福祉への市民参加の場、社会福祉団体及びボランティア活動の場など、多目的な福祉活動の拠点となっており、一般利用に供する福祉センター部分と老人福祉センター部分を有している。本事業は、こうしたあじさい会館の機能拡充並びに機能維持等のために必要な改修を行うものである。		市民一般	
		対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉研修室修繕</li> <li>トイレ改修</li> </ul>		地域で助け合う福祉活動の推進 / あじさい会館の機能の充実 / 市民福祉活動、防災ボランティア活動等の場の充実として掲載	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度 ~ 年度

4 評価指標

指標名	予算執行率（逆数）		
指標式	当該年度予算額 / 当該年度決算額 * 100 * 当初予算額との比較（補正がある場合は反映）		
指標設定の意図	予算執行率の逆数から、必要な改修等に要すると見込まれた額（予算）をどの程度抑制することができたかをみる。		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度（評価対象年度）		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	91	71	a 65	b 90	90	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算（予算）額	29,342	14,201	5,604	8,640	0
	人員・時間数	1人・10日	1人・10日	1人・10日	1人・10日	1人・10日
	人件費	326	326	326	326	326
	その他経費					
	合計	29,668	14,527	5,930	8,966	326
特定財源	0	0	0	0	0	

6 個別評価

(1) 達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 72.2%
	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%> )	

$\frac{a}{b} = \frac{65.0}{90.0} \times 100 = 72.2\%$	$\frac{c}{d} \times 100 =$	$\frac{e}{f} \times 100 =$
---	----------------------------	----------------------------

理由： 指標が逆数であるため達成している。

(2) 必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価 A ▼	A : 適応している	理由： 時代変化に適合するよう、市民の福祉活動等の拠点として、あじさい会館の機能拡充及び機能維持に努めている。
	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	

(3) 経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価 A ▼	A : 妥当である	理由： 予算範囲内において最小経費で最大の効果を上げること努めた。
	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	

(4) 事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由： 市有の施設であり代替性は無い。
	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	

(5) 市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価 B ▼	A : 満足できる	理由： アンケート調査を実施していないため中庸を採った。
	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	

(6) 有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価 A ▼	A : 有効である	理由： 上位施策をはじめとする福祉施策・事業及び福祉活動の拠点・基盤となる施設であり、有効である。
	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明： 会館機能の向上策を適時検討することにより、今後も成果向上の余地は有り得るものと考えられる。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明： コスト改善は入札等の適正な方法によって維持補修を実施しているため、ほぼ改善余地はないものと考えられる。</p>

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	
今後の進め方		説明	あじさい会館の改修については、その機能の充実や維持などを図るために実施しているものである。平成12年度より、年末年始と設備点検等の休館日を除いた通年開館を実施して利用範囲を広げている。今後も施設利用者の多様なニーズに応じていくため、時代変化に対応した機能拡充のための改修や耐用年数等を踏まえた計画的な改修が必要と考えられる。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点